

大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議内容（概要）

日時・場所

令和3年9月29（水）13：40～14：45 大阪市役所5階 特別会議室

出席者

市長、高橋副市長、朝川副市長、山本副市長、人事室長、政策企画室長、危機管理監、経済戦略局長、市民局長、財政局長、福祉局長、健康局長、保健所長、こども青少年局長、教育次長、東住吉区長

内容

危機管理監

➤ 会議の目的

- ・ 昨日9月29日に、緊急事態宣言、まん延防止措置が全国的に全面解除されることが決定されたが、大阪府内では一定の制限・要請を継続することが、府の本部会議で決定された。
- ・ 大阪市から市民の皆さまへ、一定の制限が残る理由と制限内容の説明、感染症対策に努めていただくお願いを改めて伝えること。
- ・ 市の組織として引き続き緊張感をもって対策に取り組むことを確認すること。

健康局長

➤ 新規陽性者の推移（大阪府全体）

- ・ 週ごとの新規陽性者数は急減しているが、第5波前の数には戻っておらず、分科会指標のステージの基準を上回っている。また、感染経路不明の割合も高く、市中感染が続いている。

➤ 児童・生徒の感染状況（大阪府全体）

- ・ 新規陽性者数全体に占める児童・生徒の割合は21.8%に増加している。
- ・ 7月から9月にかけて、小・中・高校のクラスター発生件数は増加している。

➤ ワクチン接種歴と新規陽性者数及び重症・死亡率（大阪府全体）

- ・ 6月以降の新規陽性者数約9万6千人のうち、ワクチン2回接種後14日以降の新規陽性者は2,091名、重症者は15名、死亡者は13名。
- ・ 新規陽性者数の9割以上がワクチン未接種者で、重症・死亡者数は圧倒的に未接種者が多い。
- ・ ワクチン接種により重症化、死亡は防げるが一定の新規陽性者は出ている。
- ・ ワクチン接種後の感染予防対策の継続が必要。

➤ 医療供給体制の状況（大阪府全体）

- ・ 病床使用率について、重症病床は47.8%、軽症・中等症病床は38.5%で、医療の逼迫状

況は改善している。

- ・ 入院者数で見ると重症 153 名、軽症中等症 1,076 名で、第 4 波、第 5 波の当初の数より極めて多く、分科会指標のステージ の基準を大きく超過している。
- 今後の対応方針（大阪府全体）
 - ・ 陽性者を減少させて、医療の逼迫を最大限改善させるとともに、リバウンドを避けるために段階的な対応が必要。
 - ・ ワクチン接種は 11 月までに概ね完了することを目指す。ただし、ブレイクスルー感染の可能性もあるので、ワクチン接種後も感染防止対策の継続が必要。
 - ・ 特に飲食店で酒類の提供が可能となることにより、店舗利用者側においても、飲食の場面でマスク着用等の感染対策の徹底が必要。
- 抗体カクテル療法の拡充（大阪府全体）
 - ・ 新型コロナ患者受入医療機関の拡充に加え、往診での実施、診療所外来での実施に向けて大阪府が調整している。
- 次の感染拡大期に備えた保健所業務の重点化
 - ・ 大規模な感染拡大期であるフェーズ 3 においては、ファーストタッチを最優先で実施し、疫学調査（重点化）は療養決定後に実施する。
 - ・ 陽性者の把握については、国の HER-SYS 入力を医療機関で実施し、代行入力している保健所へは要員を増員して対応する。
 - ・ 濃厚接触者の特定について、フェーズ 3 においては一般事業所・学校等の協力のもとリストアップし、保健所と共有の上、濃厚接触者を特定する。大阪市の学校については既にこの方法で対応を始めている。
 - ・ 自宅療養者の健康観察については、重症化リスクの高い者は能動的に実施し、それ以外はアプリを活用する。
- 大阪市内の新規陽性者発生状況（9 月 28 日現在）
 - ・ 第 5 波の 1 日の新規陽性者発生数のピークは、9 月 1 日の 1,263 名。そこから週ごとに下がっており、22 日は 266 名で、ピークのおよそ 5 分の 1 になっている。
 - ・ ただし、昨日 9 月 28 日は 128 名で、前週の同じ曜日の 116 名を上回っている。連休の影響が考えられるが、リバウンドも懸念される。
- 大阪市内の検査数と陽性率
 - ・ 第 5 波のピーク前後は 10%を上回っており、4.8%まで下がってはきたが、第 4 波と第 5 波の間は 1%台であったので、まだ完全には下がりきっていない。
- 大阪市民の年代別新規陽性者の状況
 - ・ 第 4 波と第 5 波における新規陽性者数に占める 10 代未満～30 代の割合を比較すると、およそ 53%から 69%に上がっている。一方で、60 代以上の割合は 20.7%から 7%まで下がっており、若い人を中心に感染が拡大し、ワクチン接種が進んでいる 60 代以上では収まっているとみられる。
- 大阪市民の年代別死亡者の状況
 - ・ 全年代の死亡者の合計は、第 4 波の 625 名から第 5 波では 133 名まで減っており、第

5波の方が新規陽性者数はかなり多いにも関わらず、およそ5分の1程度に減っている。特に60代以上において591名から110名と大幅に減っている。

- ・ 第5波の133名の内容を分析すると、1回以上ワクチン接種済の者が24名、うち2回目接種後14日経過済みの者が9名であり、数は少ないが一定数死亡者がいる。
- 病床等の確保状況
 - ・ 第5波においては、9月9日に重症病床が最も逼迫し、使用率が89.4%となったが、昨日28日には46.6%まで下がっている。中等症についても、最大で9割の使用率から3割未満まで下がっている。
- 第4波の課題への対応
 - ・ ファーストコンタクトの遅れについて、あらかじめ7月に定めたステージ毎の疫学調査の方法や人員体制で対応し、感染者へのファーストタッチを最優先したが、1日の新規陽性者が1,000名を超える状態が続き、ファーストタッチが当初2日以内としていたものが最大4日かかる状態となってしまった。この大規模感染拡大時期の対応方法については引き続き検討が必要。
 - ・ 病床の逼迫について、市として実施している病床協力金制度は緊急時対応として創設したものであるが、継続して実施していきたい。
 - ・ コロナ専用病院も1病院開設がある。
 - ・ 抗体カクテル療法による入院日数の短縮についても、市民病院機構で積極的に活用していく。
- 第5波の課題への対応
 - ・ 10代～30代の陽性者増加に対しては、注意喚起とともに、ワクチン接種を推進する。
 - ・ 学校休業日数の増加については、疫学調査を迅速化して濃厚接触者の特定を早急に行うため、聞き取り票を作成し、学校園の協力を得て取り組んでいく。
- ステージに応じた保健所の体制
 - ・ 8月23日より183人体制としていたが、9月1日から5日の間、さらに追加応援を行って、ファーストタッチの未処理件数の減少に努めた。
 - ・ 9月7日からは200人体制とし、さらに応援職員・兼務職員を含めて220人程度に増員した。今後も新規陽性者数が1,000人超となる日が継続した場合は200人程度の体制が必要と思われる。
 - ・ 疫学調査や、医師が行う入院フォローアップも逼迫したため、専門職以外の職種でも対応可能な業務範囲の精査を現在行っている。
- 病床協力金について
 - ・ 前回の年末年始に向けて創設した当初は34床であったが、現在は460床まで増加し、市内973床のうち47%を病床協力金の対象として確保できた。今後も医療の逼迫は予断を許さない状況であるので、当面継続したいと考えている。
- 十三市民病院での抗体カクテル療法の実施状況
 - ・ 対象者は中等症・軽症かつ重症化リスクがあり、発症から7日以内の患者に限定している。

- ・ 計 162 名に投与し、経過観察中の 24 名を除く 138 名のうち、98%の 135 名が軽快し退院している。
- ・ 病院長の印象として、早く投与する程効果が出やすく、早期退院に繋がると言われている。
- 若年層へのワクチン接種の推進
 - ・ SNS やデジタルサイネージ等、若者の目につきやすい媒体を用いて、ワクチンの有効性や、不妊などへの不安解消のための正しい知識等を啓発しているが、より工夫をしていきたい。
 - ・ 若年層の接種会場について、小児科医会の提言でも、15 歳以下の小児については、丁寧な説明と対応が必要と言われており、現在は個別接種で実施している。12 歳から 17 歳の若年層に接種可能な医療機関については、ワクチンの発注上限数の上乘せも考えており、すでに実施している病院もある。
 - ・ 集団接種会場での接種について、インテックス大阪では 18 歳以上しか対象としていなかったが、16 歳から 17 歳にも対象を拡大して接種を進めている。
- 学校園の休業日数の縮減について
 - ・ 従来は、発生届が医療機関から保健所に提出されてから、保健所と区保健福祉センターで疫学調査を実施していたが、疫学調査にも時間がかかっていた。
 - ・ 緊急時対応として、発生届の処理と同時並行で、学校園が感染者の状況聞き取りやリストの作成を行い、その情報に基づき区保健福祉センターが濃厚接触者の特定を行い、疫学調査の時間短縮を図っていく。
 - ・ この緊急時対応は、9 月 1 日に保健所長の通知を出して既に実施している。

市長

- 集団接種会場での小児へのワクチン接種についての指示
 - ・ 小児科医の調整がつき次第、集団接種会場でラインを設けて小児への接種を実施できるようにすること。

健康局長

承知しました。

朝川副市長

- 若年層へのワクチン接種の推進についての指示
 - ・ 府の資料において、ワクチン 2 回接種済者の割合は、65 歳以上で 86.5%に対し 12 歳以上 19 歳以下では 24%に留まっている。
 - ・ 若年層の接種会場を集団接種会場（モデルナ 4 会場）に拡大しているが、予約を開始してもなかなか埋まらない状況が生じており、若年層への啓発が非常に重要である。
 - ・ 先日のワクチン接種推進本部会議においても言及のあった、各区の様々な広報ツールや人的ネットワークを活用した広報が重要。全ての所属長にも関係があるが、まずは各区

において強化をお願いしたい。

東住吉区長

➤ 各区における啓発活動について

- ・ 従来の各区ホームページ、広報紙での啓発に加え、YouTube や SNS を活用した啓発に取り組んでいる。
- ・ 放送・芸術関係の専門学校と連携して動画コンテンツを作成し、YouTube で公開することで、若年層から若年層への発信を行う取り組みを進めており、まもなく公開できる段階である。
- ・ この制作に携わった学生らが、制作過程で得たワクチン接種に関する知識や、取り組みについて、個人の SNS を通じて周囲に拡散するというも行っている。
- ・ ツイッターの配信について、大阪市広報アカウントで行われているが、各区役所のアカウントでも発信を行うためのテンプレートを制作、24 区で共有し活用している。
- ・ 今後も引き続き様々な機会を活用し情報提供、啓発に取り組んでいく。

教育次長

➤ 学校園における感染状況

- ・ 第 4 波では今年 4 月の段階で児童・生徒約 350 名の陽性者が確認されたが、今回の第 5 波では 8 月に 1,200 人を超える陽性者が確認された。
- ・ 8 月 22 日の週に 1 週間あたり 500 人超の陽性者が確認されたが、これをピークに翌週から減少傾向となり、9 月 19 日の週には 100 人を切った。

➤ 学校園の臨時休業について

- ・ 2 学期の開始後、臨時休業を実施する学校園が増加し、9 月 2 日、3 日には最多の 88 校園となった。
- ・ 健康局長からの説明のとおり、当時濃厚接触者の特定に時間を要し休業が数日に及ぶ状況であったが、保健所と各区保健福祉センターの協力により疫学調査の時間短縮を図り、休業が数日に及ぶ学校園が減少した。
- ・ 休業日数の短縮と、感染者数そのものの減少により、休業する学校園数も少なくなり、9 月 29 日現在では臨時休業を実施している学校はない。

こども青少年局長

➤ こども青少年局所管施設における感染状況

- ・ 月ごとの陽性者数は 8 月にピークとなり 941 人が確認された。月ごとの施設数と休園対応数を見ても 8 月が多く、9 月(24 日時点)は 8 月の半数程度で落ち着きを見せ始めている。
- ・ 第 5 波のピークである 8 月 22 日の週から陽性者数は大きく減少しているが、同居家族の陽性判定に伴い濃厚接触者となった児童が陽性となるケースが多い。
- ・ 子どもから大人への感染が疑われる事例、子ども同士の感染等の事例も見られる。

- ・ こども青少年局所管施設については、解除後、引き続き、感染防止対策を徹底しつつ開所する。
- ・ 保育施設等の対応として、感染拡大に伴い9月1日より可能な方に限り家庭保育への協力を依頼していたが、10月1日以降は通常保育を実施する。各施設において引き続き感染拡大防止に努めていただく。なお、家庭保育に協力いただいた際の日割り減額の取扱いは9月30日までとする。
- ・ 保育施設等で陽性者が発生した場合、必要に応じて疫学調査のための臨時休園を行い、疫学調査結果に基づき部分休園や全部休園を要請するというルールで今後も判断し、個別に対応していく。

福祉局長

- 高齢者施設及び障がい者施設等における陽性者の発生状況
 - ・ 感染者が1人でも発生した高齢者施設及び事業所数並びに陽性者数は、令和2年4月からの累計で1,441施設3,693名、令和3年9月の実績は152施設230名
 - ・ 障がい者施設等については、令和2年4月からの累計で636施設1,173名、令和3年9月の実績は68施設90名。
 - ・ 高齢者のワクチン接種が進んだこともあり、高齢者施設ではクラスター発生数は減少しているが、高齢者及び障がい者施設における陽性者数は一定数発生している。
 - ・ 高齢者や基礎疾患を持つ障がい者は重篤化しやすいため、気を緩められる状況ではない。
 - ・ 引き続き、保健所と連携しながら施設との連絡を密にして物品の支援と感染拡大防止に向けて取り組みを続けていく。

市長

- 学校園における新学期前後の陽性者数の推移について
 - ・ 新学期が始まると、子どもたちが学校において接触する機会が増えるため、新学期が危険であると言われていたが、学校園の陽性者数は夏休みの最終週である8月22日がピークであり、新学期が始まると減少した。これはなぜか。

保健所長

- ・ この資料からでは全ては説明できないが、夏休み期間中は、クラブ活動などでいろんな地域に移動し人との交流があったため、クラブ内外で感染が広がったということがあったので、その影響が大きいと思われる。

市長

- ・ この時点では児童・生徒はワクチン接種を受けていないこともある。やはりクラブ活動は感染拡大の1つの原因にはなるが、新学期が始まってからもクラブ活動は行われている。

教育次長

- ・ クラブ活動を実施する場合は、感染対策を十分行ったうえで実施しているが、大阪府下、大阪市内においてもクラスターの発生はあった。その中には1件ではあるが、やはり夏休み中に複数校が集まり合同練習を実施した場面で感染が発生したことがあった。通常のクラブ活動は相当の配慮をしているため、新学期以降は影響が少なくなったと考えている。

市長

- ・ その辺りを専門家がどう分析するのかを知りたい。新学期と比べると、夏休み中の方が接触は少なかったはずである。
- ・ 潜伏期間を考慮すると1、2週間前の行動が陽性者数に反映されるため、新学期の延期については教育委員会とも様々な協議を開き、非常に悩んだが、結果として新学期はあまり関係しなかったことになるのか。

教育次長

- ・ 私たちも同じ思いで大変心配していた。児童たちも感染対策の意識を高くして新学期を迎えており、集団活動では手洗いや消毒を行い、給食でも黙食に努めている。その結果、学校内で感染が広がった例はほとんど聞いていないため、なんとか今のよう落ち着いているのではないかと考えている。

市長

- ・ 明確な理由は出てくるのか。保健所長どうか。

保健所長

- ・ はっきりした原因の特定は難しいが、夏休み期間中は普段の生活の場に加えて、様々な場所に行き来があるため、その影響が大きいと思われる。

市長

- ・ この点を専門家に解明してもらうことができれば、感染者を減少させる対応策が出てくるのではないかと。

危機管理監

- ・ 今回の大阪教育庁からの要請において、クラブ活動や行事について、実施を認めるが感染防止対策を徹底することとされていることを踏まえると、夏休み期間中は感染対策の目が行き届きにくい環境にあったのではないかと推測される。
- ・ 新学期が始まると教員の指導も行き届き、手洗いなど基本的な感染対策がしっかりできるが、夏休み期間中は家庭内、クラブ活動、他校との交流において集まる人数も増えるため、やはり感染対策が不十分になることがあったのではないかと。

- ・単純に人が集まれば感染が増えるというよりも、感染対策を徹底することが感染拡大を防ぐ肝ではないかと思われる。

健康局長

- ・大阪市も大阪府も、8月中はピークに向けて陽性者数が急激に増えていた。そのような状況下で、家庭内で大人から子どもに感染していた可能はあるのではないかと。
- ・9月に入って陽性者数が下がってきたので、新学期の開始により家庭内感染が少なくなったのかもしれない。

危機管理監

- 大阪府からの要請内容について
 - ・要請期間は10月1日から10月31日。
 - ・要請の法的根拠が特措法第45条から第24条に変更になり、10月1日以降は罰則がなくなり、あくまでも協力要請という形になる。
 - ・府民への要請内容は、従前と比較すると若干緩和されているが、混雑している場所や時間を避けて少人数で行動すること。
 - ・特に要請時間以降に営業したり、カラオケを提供している飲食店の利用を厳に控えるということが協調されている。
 - ・都道府県間の移動については、感染防止対策の徹底が謳われている。
 - ・感染防止対策を徹底し重症化リスクが高い40代・50代は特に注意すること、4人以下でのマスク会食の徹底、テレワーク等の柔軟な働き方の実施が表現として加わっている。
 - ・大学等へのお願いとしては、感染リスクの高い行動について感染防止対策を徹底すること、オンラインの活用とともに面接授業の場合は密を避けることが謳われている。
 - ・経済界へのお願いは、従前は出勤者数の7割減という数値目標が掲げられていたが、10月1日以降は出勤者数の低減という表現に留まっている。
- イベントの開催について
 - ・従前は一律に収容率50%以内5,000人上限、21時までの営業・開催とされていたが、10月1日以降はまん延防止措置期間と同様に「大声あり」「大声なし」で要請内容が分かれている。
 - ・収容率は大声ありでは50%以内、大声なしでは100%以内で、人数上限は5,000人または収容定員の50%以上のいずれか大きい方で、最大10,000人までとなっており、営業時間は21時までとされている。
 - ・「大声あり」「大声なし」のイベント内容の例示はあくまで例であり、実際のイベントの該当は個別具体的に判断するとされている。
- 飲食店等への要請について
 - ・従前は20時までの営業時間短縮、酒類提供は無しであったところを、10月1日以降の営業時間は21時まで、酒類提供は20時半までとされている。ただし、大阪府の実施するゴールドステッカー制度の認証店舗であることが条件とされている。

- ・ ゴールドステッカー認証のない店舗は、営業時間短縮は 20 時まで、酒類提供は無しとされている。
- ・ ゴールドステッカー認証の有無に関わらず、同一グループ、同一テーブル原則 4 人以内、またカラオケ設備は利用自粛することとされている。
- 飲食店等以外の施設への要請について
 - ・ 百貨店の地下食品売場の扱いは百貨店と同じ扱いになり、営業時間は 21 時までとなる。
 - ・ 劇場、ライブハウスなど人の集まる施設については、イベント開催と同様の制限がかかる。営業時間は 21 時までとなり、若干の緩和がされている。
- 大阪教育庁からの措置内容について
 - ・ 従前は基本的に行事について、全て延期もしくは実施しないとされていたものが、感染防止対策を徹底した上で実施という表現に変更されている。これは先ほどの議論でも挙がったとおり、感染防止対策が感染拡大防止に非常に重要であるということの表れではないかと考えている。

教育次長

- 緊急事態宣言解除に伴う学校園の対応について
 - ・ 9 月 28 日の大阪府の本部会議での決定事項に基づき、府立学校と同様の対応を基本と考へ、引き続き感染防止対策を徹底し教育活動を実施する。
 - ・ 授業等については、通常授業・通常保育を継続する。感染状況等に不安を感じる児童に向けてはオンラインなどを活用した自宅学習についても十分な支援を行っていく。
 - ・ 修学旅行等の行事は、感染防止対策を徹底したうえで実施する。ただし、移動先の都道府県が大阪府からの受け入れを拒否する場合は、基本的には延期とし、実施を行う方向で進めていく。
 - ・ 学校行事、部活動も感染防止対策を徹底したうえで実施する。ただし、部活動について合宿または府県の移動を伴う練習試合については実施しない。

市長

- 学校行事の感染防止対策について
 - ・ 学校行事、例えば運動会・体育祭の感染防止対策はどのような形になるのか。

教育次長

- ・ 9 月中は感染リスクの高い種目は行わないこととし、保護者の観覧もご遠慮いただくという形で行ってきた。
- ・ 10 月以降は感染対策を徹底した上で行うことを基本とするが、現場の学校としては従前の方向性で既に準備・練習を進めているので、可能な限りの対応になると思われる。
- ・ 保護者の観覧については、感染防止対策を徹底という大阪府からの趣旨を踏まえ、同居家族を中心に最小限度の方の観覧という形で協力いただきたいと考えている。学校側でもエリア指定や、接触を避けるため広い場所の確保に努める。また、校内での昼食も今

回は遠慮いただくことを考えている。

市長

- ・ 発熱など、健康上の発症状況がある方を除き、同居家族は観覧できるようにしたいと考えている。昨年も観覧ができなかったこともあり、子どもが成長していくのに2年続けて観覧ができないとなると、あまりにも思い出がなくなってしまう。特に小中学校の最終学年ではそれが最後の行事になる。家族はやはり観覧を希望されていると思うので、同居家族は原則観覧できるよう柔軟な対応をお願いします。

教育次長

- ・ 承知しました。

朝川副市長

- 必要性の高い地域活動について
 - ・ 地域活動の中には、地域の福祉や安全安心を支えるものもあり、特に必要性の高いものについては段階的に実施していくことが、コロナウイルスとの共存の時代において大切である。
 - ・ 以前、区長会で地域活動ごとのガイドラインを作成していたが、現在の目線で見直して、必要な活動は感染対策を徹底した上で実施していくことを、区長会で早急に議論して進めていただきたい。

東住吉区長

- ・ with コロナという視点で様々な対応を考えなければならないということは、地域の役員の方々も同じ認識になりつつある。感染対策をどのような形で徹底するのか、また孤立を防ぐための高齢者向け食事サービスや、子育て層の集いの場の提供など、特に重要な活動・行事のあり方について、地域の方々とは知恵を出し合って検討していきたい。

朝川副市長

- 学校園の体育施設の開放事業について
 - ・ 学校における部活動が原則禁止になった場合、学校の体育施設の開放事業も停止すると思われるが、それについてはどのように考えているか。

東住吉区長

- ・ 目的外使用であるので、学校教育活動に支障がないようにということが絶対条件である。部活動が通常活動を実施するのであれば、基本的には体育施設の開放も実施することを考えている。ただし、各地域、学校単位での感染状況等の事情を勘案しながら区長が、各地域、学校長と連携して適切な対応を取っていく。

朝川副市長

➤ 各区における住民へのケアについて

- ・ 緊急事態宣言は9月末で解除になるが、新規陽性者数、陽性率、病床使用率についても第5波以前と比べると高い状況にあり、市民の方には緊張感を持って感染対策を続けていただく必要がある。その点でも各区における住民のケアは非常に重要であると考えているので、しっかり取り組むこと。

東住吉区長

- ・ 引き続き様々な媒体、機会を通じて啓発活動を行っていく。
- ・ 各区の附設会館については、開館時間や人数制限を大阪府の要請を踏まえて対応していく。

高橋副市長

➤ 飲食店への人数制限について

- ・ 大阪府内は原則4人以内での飲食店利用制限がかかっているが、兵庫県や京都府は同様の制限となっているのか。
- ・ 大阪では制限があるので、制限のない兵庫、京都の飲食店へ行く、ということが起きないように、大阪府とよく調整、確認しておくこと。

危機管理監

- ・ 承知しました。営業時間等の制限は他府県も同じであるが、詳細について整合性を確認する必要がある。大阪府にはそのように伝えておく。

市長

- ・ 兵庫県は飲食店の利用に人数制限がないのか。

危機管理監

- ・ 営業時間が21時まで、酒類提供が20時半までというのは同じであるが、人数制限についても当然合わせておくべきなので、確認する。

市長

➤ 職員の飲食店利用のルール徹底

- ・ 緊急事態宣言は解除されるが、ルールが少し緩和されただけであるので、幹部職員は部下の監督も含め、ルール内での飲食店利用を徹底すること。

人事室長

- ・ 承知しました。

危機管理監

➤ 各区における広報活動について

- ・ 住民への周知のため、青色灯パトロールカー等の車両を使用した広報活動を実施すると思われる。政策企画室と文案を整理する。

市長

➤ 市民へのメッセージ

- ・ 8月2日に4回目の緊急事態宣言が出され2ヶ月の長期に及んだが、9月30日をもって解除が決定された。
- ・ 4月5日のまん延防止措置から、一連の規制は約半年間の長期にわたるものとなった。
- ・ これまで協力いただいた、市民、事業者、医療従事者、すべての関係者の皆さまに改めて心から感謝申し上げます。
- ・ 半年ぶりに措置が全面解除という形で制限が少し緩和されるが、完全にコロナ以前に戻るわけではなく、新型コロナウイルスの脅威は現在も残っている。
- ・ 新規陽性者数、病床使用率については、ピーク時と比べると下がったが、通常の医療体制までは回復していない。
- ・ ワクチン接種が完了していない若年層の感染拡大、新たな変異株発生の可能性など油断できない状況が続き、すべての制限等を一度に無くすことはできない。市民、事業者の皆さまには、段階的な制限の緩和にご理解、ご協力いただきたい。
- ・ 感染をゼロにすることは難しいが、今回の解除を最後の措置としたいという思いは全ての国民の共通の思いである。そのためには、感染が発生しても最小限の影響に留める必要があり、市民の皆さまに予防行動に努めていただくとともに、行政としては感染がまん延した際の体制の整備、生活・事業の支援に努めていく。
- ・ 新型コロナウイルスは身近にあるという意識をもち、基本的な行動様式の遵守をお願いする。また、当面はクラスター発生歴のある場所、要請を守っていない飲食店の利用を控え、府域を超えて移動する際には感染防止対策を徹底していただきたい。
- ・ 大阪市は、国、大阪府と連携を図りながら、生活や事業の支援策、感染拡大時の被害や影響を最小限とするための医療・保健所体制、教育環境の継続維持のための整備を引き続き進めていく。
- ・ 各所属長は、住民の方々に可能な限りの手段を用いて、制限が残ることの理由を伝え、協力をお願いすること。職員は緊張感を持った行動を心がけるとともに、それぞれの所管においてできることを検討し、危機事態に備えて住民や事業への影響を最小化するための体制の在り方について、組織として検証すること。
- ・ 今回の措置を最後として、1日も早く、皆が安心して暮らせる、コロナ以前のように生活できる暮らし、まちを取り戻すため、重ねてご理解・ご協力をお願い申し上げます。

危機管理監

➤ 会議終了